

担い手への農地集積と集落営農組織への支援

要約

農業者の減少と高齢化により、将来的に遊休農地が増加することが懸念される中、関係機関で農地マネジメントチーム会議を組織して、意欲ある担い手への優良農地の集積を推進した。

また、中心的な担い手が不在の地域においては集落営農を啓発し組織化支援、既存の集落営農組織に対しては営農計画の作成・営農活動支援や法人化支援を行った。

現状(背景)と課題

- ・担い手不足により遊休農地の増加が懸念。
→担い手への優良農地の集積が必要。
- ・中心的担い手の不在地域では集落営農組織の設立を支援。いくつかの集落営農が設立・活動開始。
→新たな集落営農活動の掘り起こし、既存組織の活動支援が必要

目標

- ・農地中間管理事業マッチング面積
+31ha
- ・集落営農組織化支援
2地区
- ・集落営農法人化支援
1地区

活動内容

① 担い手への農地集積

- ・市町村、農業委員会、なら担い手・農地サポートセンターと農地マネジメントチーム会議を実施。
- ・農地の将来目標を定めた地域計画の策定・ブラッシュアップの推進、中間管理事業を活用した農地集積の啓発を実施。

② 集落営農組織への支援

- ・中心的担い手の不在地区に対し、集落営農活動についての説明、働きかけを実施。
- ・既存の集落営農組織に対し、営農計画の策定支援や栽培指導、法人化を見据えた協議を実施。

成果

① 担い手への農地集積

- ・農地中間管理事業マッチング面積 231.1ha（対前年+37.3ha）

② 集落営農組織への支援

- ・集落営農組織化支援 2地区（野原地区、三在地区） うち1組織設立（野原地区）
- ・集落営農法人化支援 1地区（六倉地区） 法人化へ向けた基盤整備、農地マネジメントの方向性について確認



地域計画策定会議



集落打合せ



ジャガイモ栽培指導

南部農業振興事務所農業振興課
担当：担い手・農地マネジメント係
林 井上、芳田
農地マネジメント推進事業
集落営農活性化プロジェクト事業

普及活動のポイント

① 担い手への農地集積

・農地マネジメントチーム会議では、地域計画の策定・ブラッシュアップについて情報共有し、地域計画未策定であった野迫川村においては、担い手を交えた協議を行い、目標地図、計画素案の策定を行った。

② 集落営農組織への支援

・野原地区において、有志 11 名による野原集落営農組合が設立した。県事業を活用して水稻の共同育苗を拡大（2.5ha→4ha）するなど、活動支援を行った。

・六倉地区においては、集落営農組織設立から 2 年を経て、今後の営農活動について基盤整備の要望があった。その機会を捉え、整備後の農地管理計画や営農計画の必要性について役員と協議を行い、特定農業振興ゾーンの設定も含め、今後の方向性について確認した。

・丹原地区においては、基盤整備完了を踏まえ、今後の農地管理について市内の農業法人との連携によるネギの生産拡大（10a→40a）を調整、支援した。

対象の変化

- ・中間管理事業を活用した農地集積について、関係機関での情報共有が進んだ。
- ・個々の集落営農組織ごとに打合せ等を通じて課題の抽出、協議を行うことで、今後の活動維持に向けた方向性の確認や意識醸成を図れた。

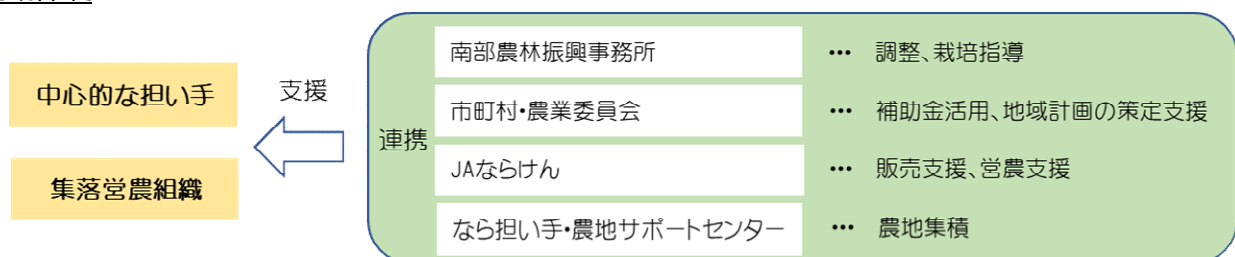
対象者からのコメント

- ・集落営農活動を維持していくためには、集落がひとつになって活動することが重要。また、機械の更新など経費もかかることから、しっかりと収益を上げていく必要もある。営農計画（作付計画）の作成支援や補助事業の活用など、継続的な支援をお願いする（集落営農組織）。

これからの活動ビジョン

- ・担い手が不在の地域における集落営農活動の掘り起こしを継続して行う。
- ・既存の集落営農法人については、要請に応じて伴走支援を行う。
- ・新たに設立された組織や法人化等ステップアップを目指す組織に対しては、課題に応じて運営に対する支援を継続する。

活動体制



用語解説

集落営農

中心的な担い手が不在の地域などにおいて、集落全体で地域の農地を管理していくとする取組。農業機械の共同利用によるコストダウン、共同活動による負担軽減などのメリットがある。

特定農業振興ゾーン

農地の有効活用、農業の生産性向上を図るモデル地区として県が設定する。ゾーンにおいては、地域ぐるみで今後の農業のあり方について協議し、目標とする姿を定め活動を展開する。